

新旧対照表

旧	新	摘要
<p>2 対象工事</p> <p>千葉市土木工事標準積算基準を適用する工事において、受注者が希望し、監督職員と受注者が協議を行った上で決定する。ただし、下記に該当する工事は対象外とする。</p> <p>5 実施方法</p> <p>実施にあたっては、以下の（1）～（6）により行うものとする。</p> <p>（1）監督職員は、本試行要領における「千葉市快適トイレ設置特記仕様書」（様式1）を発注図書に添付する。</p> <p>（2）受注者は、快適トイレ設置実施の有無について、事前に監督職員と協議を行い、実施する場合は、施工計画書に反映する。</p> <p>（3）監督職員は、「3 快適トイレの仕様」を満たすことを「快適トイレ仕様チェックシート」（様式2）により、快適トイレ設置前はカタログ等を用いて机上にて確認し、快適トイレ設置後は現場立会又は写真データ等（遠隔臨場による確認も含む）にて確認する。</p> <p>（4）受注者は、快適トイレの設置費用が確定後、支出実態の分かる資料（見積書、リース料等の写し）を監督職員に提出する。</p> <p>（5）監督職員は、快適トイレの費用を、設計変更時に計上するものとする（詳細は「6 費用の計上」による）。</p> <p>（6）受注者が、快適トイレの手配が困難等の理由により、快適トイレの設置を希望しない場合は、本試行要領によらず施工するものとする。</p>	<p>2 対象工事</p> <p>土木工事標準積算基準を適用する工事において、受注者が希望し、監督職員と受注者が協議を行った上で決定する。ただし、下記に該当する工事は対象外とする。</p> <p>5 実施方法</p> <p>実施にあたっては、以下の（1）～（5）により行うものとする。</p> <p>（1）受注者は、快適トイレ設置実施の有無について、事前に監督職員と協議を行い、実施する場合は、施工計画書に反映する。</p> <p>（2）監督職員は、「3 快適トイレの仕様」を満たすことを「快適トイレ仕様チェックシート」（様式2）により、快適トイレ設置前はカタログ等を用いて机上にて確認し、快適トイレ設置後は現場立会又は写真データ等（遠隔臨場による確認も含む）にて確認する。</p> <p>（3）受注者は、快適トイレの設置費用が確定後、支出実態の分かる資料（見積書、リース料等の写し）を監督職員に提出する。</p> <p>（4）監督職員は、快適トイレの費用を、設計変更時に計上するものとする（詳細は「6 設置に要する費用」による）。</p> <p>（5）受注者が、快適トイレの手配が困難等の理由により、快適トイレの設置を希望しない場合は、本試行要領によらず施工するものとする。</p>	<p>修正</p> <p>削除</p> <p>修正</p>

新旧対照表

旧	新	摘要
<p>6 設置に要する費用 設置に要する費用は、以下の（1）～（5）により行うものとする</p> <p>7 その他 本試行要領に定めの無い事項については、監督職員と受注者で協議の上、決定することとする。</p>	<p>6 設置に要する費用 設置に要する費用の計上は、以下の（1）～（7）により行うものとする</p> <p>7 その他</p> <p>（1）受注者は、監督職員から建設現場における快適トイレ設置の取組みに関するアンケート等の調査があった場合、これに協力しなければならない。</p> <p>（2）本試行要領に定めの無い事項については、監督職員と受注者で協議の上、決定することとする。</p>	修正
	<p><u>附則</u></p> <p>1 この試行要領は、令和7年10月1日から施行する。</p> <p>2 この要領による規定は、この要領の施行の日以降に公告する又は指名若しくは見積通知書を交付するものについて適用し、同日前に公告する又は交付するものについては、なお従前の例による。</p>	追加

<p style="text-align: right;">←</p> <p style="text-align: center;">[様式 1] ←</p> <p>建設現場における快適トイレ設置に関する特記仕様書 ←</p> <p>（適用） ←</p> <p>第1条 本特記仕様書は、「快適トイレを設置する工事」を実施する場合に適用する。なお、本特記仕様書に疑義が生じた場合、または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。 ←</p> <p>（快適トイレの仕様） ←</p> <p>第2条 現場に以下の（1）、（2）の仕様を満たす快適トイレを設置することを基本とする。なお、（3）については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須では無い。 ←</p> <p>（1）快適トイレに求める機能（必須事項） ←</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 洋式便器 ← イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） ← ウ 臭い逆流防止機能 ← エ 容易に開かない施錠機能 ← オ 照明設備 ← カ 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする） ← <p>（2）付属品として備えるもの（必須事項） ←</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ← イ 入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等） ← ウ サニタリーボックス（女性トイレに必ず設置） ← エ 鏡と手洗器 ← オ 便座除菌クリーナー等の衛生用品 ← <p>（3）推奨する仕様、付属品（任意事項） ←</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 室内寸法 900×900mm以上（面積ではない） ← イ 撥音装置（機能を含む） ← ウ 喫煙台 ← エ 臭気対策機能の多層化 ← オ 室内温度の調整が可能な設備 ← カ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等） ← <p>（実施方法） ←</p> <p>第3条 快適トイレ設置実施の有無について、事前に監督職員と協議を行い、実施する場合は、施工計画書に反映する。 ←</p> <p>（設置に要する費用） ←</p> <p>第4条 快適トイレの設置に要する費用は、当初設計では計上せず、契約締結後に設計変更にて計上する。 ←</p> <p>（その他） ←</p> <p>第5条 受注者は、監督職員から建設現場における快適トイレ設置の取組みに関するアンケート等の調査があった場合、これに協力しなければならない。 ←</p> <p>第6条 実施にあたっては、「千葉市快適トイレ設置試行要領」を参照すること。 ←</p>	<p>削除</p>	<p>削除</p>
--	-----------	-----------

建設現場における快適トイレ仕様チェックシート					
工事名	〇〇工事				
実施者名	〇〇建設株式会社				
工期	自 2022年10月1日	設置 自 2022年10月15日	※設置日から起算		
	至 2023年3月31日	期間 至 2022年11月30日			
期間	182日間	着床期間	1か月間 ※1か月未満の着床の日数は切り捨て		
仕様		①快適トイレ 設置前		②快適トイレ 設置後	
		受注者	発注者	受注者	発注者
(1) 快適トイレに求める機能(必須項目)					
ア 洋式便器	<input type="checkbox"/>				
イ 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付を含む)	<input type="checkbox"/>				
ウ 晃い逆流防止機能	<input type="checkbox"/>				
エ 容易に開かない施錠機能	<input type="checkbox"/>				
オ 照明設備	<input type="checkbox"/>				
カ 衣類掛け等のフック、又は、荷物の預ける棚等(耐荷重を5kg以上とする)	<input type="checkbox"/>				
(2) 材質品として備えるもの(必須項目)					
ア 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示(男性のみの場合は、明確な表示の必要がないためチェックを入れる)	<input type="checkbox"/>				
イ 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)	<input type="checkbox"/>				
ウ サニタリーポックス(女性トイレに必ず設置)	<input type="checkbox"/>				
エ 鏡と手洗器	<input type="checkbox"/>				
オ 便座除菌クリーナー等の衛生用品	<input type="checkbox"/>				
(3) 選択する仕様、材質品(任意項目)					
ア 室内寸法800×800mm以上(面積ではない)	<input type="checkbox"/>				
イ 横音装置(機能を含む)	<input type="checkbox"/>				
ウ 希音え合	<input type="checkbox"/>				
エ 晃気対策機能の多量化	<input type="checkbox"/>				
オ 室内温度の調整が可能な設備	<input type="checkbox"/>				
カ 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)	<input type="checkbox"/>				
①快適トイレ設置前：発注者はカタログ等を用いて机上にて確認する。					
・施工計画書に反映する。					
②快適トイレ設置後：発注者は現場立会又は写真データ等(逐個施設による確認も含む)にて確認する。					

建設現場における快適トイレ仕様チェックシート					
工事名	〇〇工事				
実施者名	〇〇建設株式会社				
工期	自 2022年10月1日	設置 自 2022年10月15日	※設置日から起算		
	至 2023年3月31日	期間 至 2022年11月30日			
期間	182日間	着床期間	1か月間 ※1か月未満の着床の日数は切り捨て		
仕様		①快適トイレ 設置前		②快適トイレ 設置後	
		受注者	発注者	受注者	発注者
(1) 快適トイレに求める機能(必須項目)					
ア 洋式便器	<input type="checkbox"/>				
イ 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付を含む)	<input type="checkbox"/>				
ウ 晃い逆流防止機能	<input type="checkbox"/>				
エ 容易に開かない施錠機能	<input type="checkbox"/>				
オ 照明設備	<input type="checkbox"/>				
カ 衣類掛け等のフック、又は、荷物の預ける棚等(耐荷重を5kg以上とする)	<input type="checkbox"/>				
(2) 材質品として備えるもの(必須項目)					
ア 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示(男性のみの場合は、明確な表示の必要がないためチェックを入れる)	<input type="checkbox"/>				
イ 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)	<input type="checkbox"/>				
ウ サニタリーポックス(女性トイレに必ず設置)	<input type="checkbox"/>				
エ 鏡と手洗器	<input type="checkbox"/>				
オ 便座除菌クリーナー等の衛生用品	<input type="checkbox"/>				
(3) 選択する仕様、材質品(任意項目)					
ア 室内寸法800×800mm以上(面積ではない)	<input type="checkbox"/>				
イ 横音装置(機能を含む)	<input type="checkbox"/>				
ウ 希音え合	<input type="checkbox"/>				
エ 晃気対策機能の多量化	<input type="checkbox"/>				
オ 室内温度の調整が可能な設備	<input type="checkbox"/>				
カ 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)	<input type="checkbox"/>				
①快適トイレ設置前：発注者はカタログ等を用いて机上にて確認する。					
・施工計画書に反映する。					
②快適トイレ設置後：発注者は現場立会又は写真データ等(逐個施設による確認も含む)にて確認する。					

修正

